

議会報告・意見交換会の質問・要望等 調査結果（高掬）

意見・要望等	調査結果
<p>高掬 1</p> <p>要望している清池南小畑線長岡金谷線交差点の信号機設置の進捗状況は。</p>	<p>当該交差点の信号機については、市道清池南小畑線の開通時には信号機の設置が図られず、地域の皆様には大変ご不便をお掛けしておりましたが、ようやく12月15日付けの高掬公民館館報で御報告したとおり、信号機の設置が決定し、現在、山形県警察本部で工事を進めているところです。</p> <p>信号機の設置工事につきましては、平成31年1月末頃と伺っておりますが、供用開始時期については、現在のところ未定であります。</p>
<p>高掬 2</p> <p>高掬地区では自噴して、おいしい水が飲めたのに、現在は自噴が減り、おいしい水を飲めなくなった。原因究明として、行政は市内の自噴をしている場所の範囲調査を実施しているのか。調査結果を教えてください。</p> <p>また、高掬水源地の水を地元の高掬公民館等で飲めるようにしてもらえないか。</p>	<p>市内における、いわゆる湧水の箇所については、把握していません。</p> <p>なお、市では、県からの委託を受け、成生と高掬で地下水位の観測を行っています。その結果によると、月別での変動はあるものの、年平均ではおおむね安定しており、異常な水位低下は見られない状況です。</p> <p>高掬水源地は非常時のみの稼働となっており、常時は送水しておらず水圧がないため給水が困難です。また、水源地に接続されている管は送水管であるため、給水分岐はできません。</p>
<p>高掬 3</p> <p>消火栓と格納箱の場所が暗い時間になるとわかりにくく探しづらかった。何か対策が必要なのは。</p>	<p>消火栓は消防本部が、格納箱などは自治会や自主防災会などにおいて設置し、それぞれが管理しています。</p> <p>御質問の「暗い時間帯ではわかりにくい。」ことについては自治会や自主防災会において、地域の消火栓や格納箱の位置を地図に記入し、地域の皆さんで現地確認をしていただくことにより事前に把握し、火災発生時の初期消火の際に消火栓や格納箱の活用に対応していただきたいと思えます。</p> <p>なお、消防署においては、高機能消防指令センターや消防ポンプ車に搭載されている地図システムで、消火栓や防火水槽の位置が把握できる仕組みになっております。</p>
<p>高掬 4</p> <p>清池南小畑線長岡中山線の交差点で、小学生の登下校の際に横断する時間が短い。</p> <p>安心かつ安全に横断できるようにしてほしい。</p> <p>また、歩道橋等の設置の計画はないのか。</p>	<p>当該交差点については、交差点が不整形なため、他の交差点より横断歩道の延長が長くなっております。そのため、歩行者信号の時間が短く感じるものと思われます。</p> <p>なお、天童警察署に現地確認を依頼し、信号機の時間調整について検討してもらいます。</p> <p>歩道橋の設置につきましては、整備に伴い橋脚や階段により走行中の車両から死角ができ視認性が悪くなることや高齢者や自転車の利用者にとっては負担のかかる施設のため、全国的な傾向として歩道橋の設置を減している状況です。</p> <p>加えて、寒冷地においては、冬期間の積雪による高齢者や児童の階段から転倒などの危険性がありますので、現在、市では横断歩道橋設置の計画はございませんので、御理解願います。</p>

<p>高揃 5</p> <p>高揃駐在所が無くなり、移転する話であるが、今後も治安を守ってほしい。</p>	<p>新たな天童南部交番については、現在の天童南部交番の職員に高揃駐在所の職員をプラスし、これまでと同様の人数で対応することになります。</p> <p>交番は駐在所と異なり、24時間対応、複数人で対応しなければならない事案への即時対応、不在解消などの利点があります。また、各地区の担当職員も配置するため、これまで以上に治安維持が図れるものと考えております。</p>
<p>高揃 6</p> <p>J R 高揃駅（たかたまえき）の呼び名を地元の名称高揃（たかだま）と同じように変更してもらえないか。</p>	<p>高揃駅の駅名を変更することは、請願駅である天童南駅と同様に、これに係る費用全額を市が負担する必要があります。</p> <p>現在のところ進展はない状況ですが、機会を捉えて J R 東日本に地域の要望を伝え、相談をしていきたいと考えています。</p>
<p>高揃 7</p> <p>市道矢野目高揃線の両側の雑草が目につく。景観の良い場所でもあり、対策を考えてほしい。</p>	<p>当該路線の除草については、業者に草刈を委託して対応しておりますが、今後、パトロールを定期的実施するなど除草等による管理を適切に行い、雑草が目立たないように努めてまいります。</p>
<p>高揃 8</p> <p>遊休農地を活用して住宅地への緩和を進めてほしい。</p>	<p>市街化調整区域内にある農村地域での住宅建築を目的とした開発行為については、これまで、農家の血縁者や同一旧町村に10年以上の居住歴を有する方等、主に属人的な要件を満たす場合などに許可を受けることができました。</p> <p>しかし、平成30年4月1日から、市街化調整区域の集落内で近年増加する空き地等の有効活用を促すとともに、市内外の方の新たな移住・定住の促進や市街化調整区域の活性化を図るため、関係例規等を改正し、開発行為等の規制を緩和しております。</p> <p>規制緩和により、市街化を促進するおそれがなく、周辺集落におけるコミュニティの維持を目的として指定する区域内においては、住宅の建築や宅地分譲等の開発行為が可能としております。</p> <p>詳細につきましては、市都市計画課計画係にお問い合わせください。</p>
<p>高揃 9</p> <p>羽陽学園短期大学の周辺の整備を実施してほしい。</p>	<p>羽陽学園短期大学の南側及び西側の市道清池樋之口線の道路拡幅につきましては、6月定例議会の一般質問や7月の高揃地区まちづくり懇談会におきまして御要望がありました。</p> <p>当該市道につきましては、家屋が道沿いに連続して建っていることから、事業費などの面で課題がありますが、羽陽学園短期大学の南側において、民間開発による住宅新築等の計画があり、将来計画として6メートルの道路となるよう、用地セットバックについて開発者と協議しているところです。</p> <p>今後も、将来の道路拡幅に向け、民間開発や住宅の建て替えの際に、用地確保などの対応を行ってまいりたいと考えております。</p>

高橋10	
<p>公園整備でトイレ・水飲み場が新たに整備されたが、水飲み場の場所が悪いため、結果的に水飲み場の場所が移動となった。他にも同じような問題を抱えている場所がないか確認してほしい。</p>	<p>当事案は、平成28年度のあかつき公園施設整備事業に関する内容です。</p> <p>整備後、約1年を経過した平成30年4月に、地域の方から水飲み場が破損していると御連絡を受け、市の担当者が現地を確認したところ、トイレの屋根から落ちた雪が原因であることが判明しました。</p> <p>そこで、破損箇所の修繕に合わせ、地域の方に現地で確認していただき、水飲み場の位置を変更したところ。あかつき公園と同様の整備をしている公園は多数ありますが、この度のような事故は起きておりません。</p> <p>今後は、トイレの屋根の落雪も考慮しながら、各々の公園の状況に合わせた整備を行い、同様の事故が起きないように努めてまいります。</p>